

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270201445		
法人名	津軽保健生活共同組合		
事業所名	健生介護センター虹		
所在地	青森県弘前市大字向外瀬字豊田292の1		
自己評価作成日	平成26年8月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	平成26年9月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>関係医療機関(法人内、法人外)、往診、訪問看護等の連携が整っており、看取り介護等、安心した生活を提供できる。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p></p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者と全職員は年2回開催される「虹大会」に参加し、事業所全体の理念を確認、共有している。入居者が認知症であっても、穏やかに自分らしく生活できる支援を目指し、日々の介護サービスを提供している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	管理者及び職員は、地域住民や組合員に気軽に立ち寄ってもらえるよう、夏祭りや行事への参加を積極的に呼びかけている。年1回は職員、入居者で近隣のスーパー、交番、学校、福祉施設、町会長宅等へ挨拶回りに出かけ、交流を図っている。毎年、近隣の小学校のねふた集会や福祉施設の夏祭り等に招待され、参加している。また、毎年、地域の活動(地域清掃等)へ入居者と職員が参加し、交流を図っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	生協の介護施設でもあり、地域の組合員の班会に参加して、認知症についての学習会等を行い、予防や介護方法を普及させている。また、施設見学や福祉系大学の実習も積極的に受け入れ、その際、認知症について説明等を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では毎回グループホームの運営やサービス、入居者の様子等を報告している。評価の報告も行い、各方面から意見をいただき、今後の取り組みに活かしている。今年度より、近隣のグループホームの職員も参加しており、同じグループホーム同士、活発な意見交換が行われている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には毎回、市の担当職員、地域包括支援センターの職員の両方、もしくはどちらかが必ず出席している。毎回「ひなた新聞」、運営方針をまとめた資料を配布し、毎月の行事等を報告し、意見交換を行っている。出席できなかった場合は、必ず会議の報告書を提出している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	契約書に入居者及び入居者代理人の権利として、身体的、精神的拘束を受けないこととあり、契約時に説明を行っている。身体拘束について管理者や職員は理解しており、身体拘束を実施していない。玄関の鍵はかけておらず、入居者が外出したい時には、職員と一緒に出かけている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員には毎年必ず事業所内外の研修に参加してもらい、報告書を提出してもらっている。研修の内容を職場会議や学習会等で報告し、全職員が高齢者虐待の具体的な内容を確認し、介護を提供している。また、日常的な虐待が見過ごされないよう、毎朝の申し送り後の話し合いや職場会議、カンファレンスで話題にし、意見交換を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年1回、成年後見人制度の学習会に参加している。別ユニットでは実際に利用されている入居者がおり、入居者、担当者、その都度、相談を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は疑問点や不安なことがないか、ゆっくりと時間をかけ、表情、仕草等も観察しながら確認し、説明している。また、退去時も各機関と連携し、支援を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年2回、家族交流会を開催し、家族から日頃、感じていること等の意見を出してもらっている。また、事業所内に意見や要望を入れる「虹の箱」を設置し、法人の委員会で話し合い、運営に反映している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議や毎朝のミニカンファレンスの他、日常の業務の中でも意見を聞く機会を設けている。職員から出された意見は職員会議や管理部に報告し、運営に反映させている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者や職員個々の状態を把握しており、役職や委員会の委員に委任し、職員がやりがいや向上心を持てるように支援している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所独自の年間研修計画を作成し、年に1回は必ず法人外の研修に参加できるよう、体制を整えている。研修後には必ず報告書を作成し、職場会議や学習会等で報告してもらい、学んだことを職場で活かせるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会の研修会には積極的参加し、交流を図っている。また、地域の別介護施設と一緒に災害訓練を行い、ネットワークづくりができています。今年度より、更に近隣のグループホームとの交流を積極的に行っている。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居初期の段階では特に本人の身体状況、思い、希望、ニーズ、不安の把握に努めている。また、気軽に相談できる体制を設け、信頼関係を築いていくことを意識し、対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居をされる際に家族の思い、希望、ニーズを直接聞き、把握した上でサービスを提示し、合意をいただいた上でサービスを開始するように心がけている。また、不安や不明点にも気軽に質問し、相談できる環境、体制を設けて、信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者、家族のニーズに対して「その時」まず必要なことを見極め、スピード感を持って、柔軟に対応できるように努めている。実行不可能なことに対しては検討したり、他機関と連携を図り、本人や家族へ提示して、移行の支援を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の得意分野で力を発揮してもらうように配慮し、日々生活する上での喜怒哀楽を共感し、理解し合えるような関係づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は家族の面会時等を利用し、家族と密に情報交換を行うことに努め、これまでの生活歴や介護状況、今後に対する思いを把握し、本人と家族との関係を維持、向上できるように支援している。また、少なくとも月1回は本人の様子を伝えるよう(ひなた新聞、電話、FAX等)に取り組んでおり、その都度、思いや気づきを共有することで、共に支える関係を築くように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居時に本人から、また、家族の面接や日々の会話の中からも、馴染みの場所や人を把握するように努めている。また、必要に応じて連絡を取り合ったり、外出や交流ができるように支援している他、馴染みの方が亡くなった後の弔問にも出かけている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は入居者同士が互いに助け合い、生活することの大切さを理解している。できる限り、孤立やトラブルが発生しないよう、一人ひとりの性格を把握し、能力や個性を尊重できるような人間関係づくりに努めている。また、トラブルが発生した際も、後に残らないよう、双方に丁寧な説明等を行い、配慮に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、本人の様子を伺うよう、電話連絡等を行い、必要に応じて相談を受けたり、支援を行っている。退所後も本人、家族が時折、面会に訪れている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時の面接の他、日頃の会話の中からも本人の希望、思い等を把握し、個々の記録に残すように努め、職員間で情報を共有できるようにしている。実現できるものはできるだけ実施するように努めている。また、困難な場合でもできる限り要望に近づけるように努力している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前より、本人、家族との面談や、他関係機関等より本人の生活歴やライフスタイルを把握するようにしている。入居してから本人、家族、友人等からの情報収集に努め、できる限り、その人らしい生活が送れるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメント時の情報を基に、できる限り本人が過ごしやすい生活リズムとなるように努めている。個々のできる部分、できない部分を見極め、支援を行っている。また、申し送りの場や職場会議、カンファレンスにて、その時の本人の状態の把握や対応について話し合いを行い、その時に見合った支援を行うように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常生活の状態や会話で知り得た意向・希望、家族との関わり合いの中での意向を基に、毎朝の申し送り後のミニカンファレンス、職場会議、カンファレンス等で話し合いを行い、現状に即した介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の様子やケアについては個別の記録に具体的に記入し、情報を共有している。また、実践結果やそれぞれの気づきも記録や情報ノートに記録し、カンファレンスや介護実践、介護計画の見直しに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホーム内に空室がないため、ショートステイやデイサービスの機能のサービスは行っていない。面会や宿泊等については、予め予定が無い突発的な希望にも応えている。また、ボランティアや組合員の協力を得て、できる限り、本人、家族の希望に応じた対応を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議や行事の際に、民生委員やボランティア団体、組合員等に呼びかけ、協力をしていただいている。職員も地域資源の活用アイデアを持っており、活用している。また、別ユニットでは、入居者が定期的に図書館を利用されている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医との関係を大事にし、本人、家族の希望に沿った受診となるように相談を行いながら、対応している。主治医の変更、往診への切り替え等、様々な希望にも対応し、適切な医療が行われるように支援している。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所内に看護職員を配置している。日常的な健康管理を行い、その都度、介護職員の相談にも応じている。看護職員が不在時でも他事業所の看護職員へ相談ができる体制となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関と入居者に関する情報交換や、状況に応じて話し合いを行う体制を整えており、実施している。また、早期に退院できるよう、家族を含めて、病院関係者と密に連絡や相談を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期について、事業所としての方針を明確にしており、マニュアル化している。入居者、家族の意向を踏まえた上で医療機関との連携を図り、職員間でもよく話し合い、意思統一を図っている。また、状態の変化に合わせて、随時、家族、職員間で話し合いを行い、対応している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	夜間時の対応も含め、緊急時の対応マニュアルを作成している。全職員が、応急手当や救急救命の研修への参加や訓練を定期的に行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、日中、夜間を想定した避難訓練や消防訓練、水害訓練を行っている。また、運営推進会議で提起し、近隣施設との合同での訓練を実施しており、災害時における地域との協力体制も築いている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は入居者が人生の先輩であることを常に意識し、常識的かつ適切な呼びかけで接しており、一人ひとりのプライバシーに配慮したケアを行っている。また、入居者同士の関係においても、傷つけ合うことがないように、状況に応じて、職員が仲介し、後のケア等を行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で入居者の希望を聞き入れる場を意識し、場面づくりに努めている。入居者が言葉で十分に意思表示をできない場面でも、表情や反応からできる限り読み取るように努め、自己決定できるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は入居者一人ひとりの生活リズムが大事であることを理解している。入居者の生活リズムに合わせ、また、その日の身体、精神状況を考慮し、日常のプログラムの変更を行い、できる限り入居者の希望を実現できるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者一人ひとりの個性や希望を考慮し、支援を行っている。介助を要する方には季節や天候に合わせた衣類の支援を行っている。散髪についても外出が困難な入居者には出張型の理容院を利用してもらい、馴染みの理容院を希望されている場合には、外出の支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者一人ひとりの希望や好み、苦手なものを把握しており、それに対応した食事を提供している。それぞれの能力に応じて調理の手伝いや後片付け等を職員と一緒に、調理の大切さ、食事の楽しみ等を共有している。職員も必ず同食し、会話を楽しみながら、さりげなく支援している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者一人ひとりの毎日の食事量、水分摂取量、健康状態を個別に記録している。その日の状態に合わせた摂取方法等を実施している(食事時間の調整、介助方法、状況に応じた提供の仕方等)。体調不良時には医師、看護師、栄養士等から指導や助言を受けながら、支援に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員は、口腔内の清潔が感染予防のためにも大切であることを理解している。口腔内の手入れについては、一人ひとりの口腔状態や本人の力量に応じたケアを行っており、必要性や習慣性につながるよう働きかけ、支援を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンや習慣を記録、把握しており、本人の負担や不快にならないよう、また、自立に向けた支援を行っている。排泄の確認、誘導、失禁時は一人ひとりに合わせた声かけや対応を行い、プライバシーに配慮した支援を行っている。また、毎朝の申し送り後の話し合いや職場会議、カンファレンス等にて、現在の状況に合わせて使用する尿取りパットの種類等について、検討を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人ひとりの食量や排泄、活動状況を記録、把握しており、自然排便を促すように工夫して支援を行っている。下剤等の使用をできる限り控えるよう、食材の工夫、運動の取り組み等、積極的に行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	入居者一人ひとりの希望や意向、その日の身体状況、精神状況等も考慮し、曜日や時間帯、入浴方法を変更し、対応している。入浴の際には、入居者の羞恥心や負担感を理解し、配慮して支援を行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活リズムを把握し、その日の個々の身体状況、精神状況にも応じて休息を取り入れている。夜間、安眠ができない方についても、できる限り眠剤を使用しない方法を検討し、実施している。眠剤使用時には、常に状態観察を行い、記録し、主治医、看護師等と相談を行いながら、支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報は個々のカルテに綴っており、職員が内容の確認を行えるように整備している。服薬の際には、個々の状態に応じてトロミ剤の使用、錠剤から散剤への変更等の対応を行い、必ず飲み終わるまで支援を行っている。また、薬による状態の変化等を把握するように努め、個々に記録し、速やかに主治医、看護師等へ報告、相談を行い、支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴、希望、力量等を把握し、また、その日の身体状況、精神状況も考慮し、役割や楽しみを促す働きかけを行っている。日常生活の中に嗜好品、楽しみ事を積極的に取り入れるように努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの希望等を、生活の中の会話や家族等より情報収集し、できる限り外出できるように支援を行っている。定期的な外出の機会も設けており、外出の内容に応じて、家族、ボランティア、組合員等への協力を仰ぎ、支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員は入居者がお金を持つことの大切さを理解しており、個々の金銭管理能力に応じて財布を所持してもらったり、買い物時に支払いを行ってらっている。また、買い物の代行支援を行った際には、必ず金銭管理のノートへ記入し、いつでも入居者本人、家族が確認できるようになっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人、友人等への電話、手紙の希望がある場合、取り次ぎの支援を行い、直接電話をかけたり、手紙を出すまでの支援等を行っている。その際、職員は個々のプライバシーを考慮し、支援を行うようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員同士の会話、テレビの音量等が大きくなるように常に配慮している。家庭的な雰囲気を出すことを常に検討し、環境整備を行っている。また、ホール、自室へ温・湿度計を設置し、季節に合わせて調節を行っている。時節柄の作品等も飾り、生活感、季節感を感じてもらえるように努めている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内の食卓テーブルやソファ、リクライニングのイスを状況に合わせて使用してもらっている。配置についても、その時の状況に応じて変更を行っている他、廊下の途中に長椅子や中庭にベンチを設置し、一人または数人で過ごせるように配慮している。また、気の合う仲間の居室への訪問も活発に行われている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居する前より使用していた物を引き続き使用してもらおうよう、積極的に家族等へ働きかけている。日頃の会話の中や家族との会話の中からも情報を得て、馴染みの物を使用してもらっている。椅子やタンスを持ち込み、本人が居心地良く過ごせる工夫をしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全居室、廊下、トイレ、ホール、浴室等に手すりを設置している。個々の身体能力に応じて、居室への手すりの設置の追加を行ったり、電動ベットやセンサーマットを使用してもらい、安全かつ自立した生活が送れるように支援している。また、居室の入り口や共同トイレ等に個々に合わせた表示等を行い、できる限り混乱が無いように配慮している。表示については、プライバシーの保護も考慮し、必要性や表示の仕方を定期的に協議し、設置している。		